

追加接種（3回目接種）が始まります

日本で接種が進められている新型コロナワクチンは、高い発症予防効果があり、感染や重症化を予防する効果も確認されています。しかしながら、感染予防効果等は時間の経過に伴い、徐々に低下していくことが、様々な研究結果等から示唆されています。そのため、国の方針により2回の接種（以下1回目・2回目接種のことを「初回接種」とします）を完了した方を対象に、次のとおり3回目の接種（以下「追加接種」とします）を行います。

追加接種について

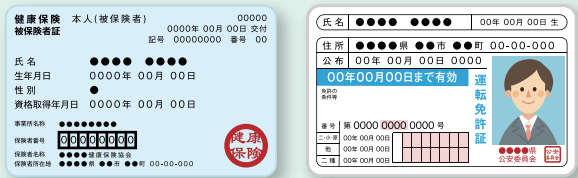
対象者	2回目の接種から原則として、 8か月以上経過した 接種当日18歳以上の方を対象に1回接種 ※対象年齢については国において検討し、今後見直される可能性があります。								
接種券の発送時期	2回目の接種から原則8か月以上経過する時期の2週間前 までを目安に発送予定です。 <table><tr><th>2回目接種終了時期</th><th>接種券発送時期の目安</th></tr><tr><td>令和3年4月末までの方</td><td>令和3年11月末までに送付済み</td></tr><tr><td>令和3年5月</td><td>令和3年12月下旬～令和4年1月上旬</td></tr><tr><td>令和3年6月</td><td>令和4年1月中旬～2月上旬</td></tr></table> - 初回接種の接種券や予診票は使用できません。 - 初回接種完了から8か月以上経過したにも関わらず、ご自宅に接種券が届かない場合や初回接種完了後に彦根市に転入された方は、接種券の発行申請が必要になりますので、市ホームページでご確認いただくか、コールセンター（0120-152811）へお問い合わせください。	2回目接種終了時期	接種券発送時期の目安	令和3年4月末までの方	令和3年11月末までに送付済み	令和3年5月	令和3年12月下旬～令和4年1月上旬	令和3年6月	令和4年1月中旬～2月上旬
2回目接種終了時期	接種券発送時期の目安								
令和3年4月末までの方	令和3年11月末までに送付済み								
令和3年5月	令和3年12月下旬～令和4年1月上旬								
令和3年6月	令和4年1月中旬～2月上旬								
予約 （接種は完全予約制）	追加接種の接種券が届いた方から順次予約を受け付けます。 およそ1か月に2回程度に分けて受付を開始する予定です。 〔個別接種〕 医療機関により異なります。一覧でご確認ください。 〔集団接種〕 予約専用ウェブサイトまたは電話（コールセンター）で予約 ※初回接種で体調不良があった方は、医師等スタッフの複数人体制がある集団接種会場での接種をおすすめします。								
使用するワクチン	追加接種ではファイザーとモデルナワクチンを使用。 国の見解によると追加接種のワクチンは初回接種に用いたワクチンの種類に関わらず、mRNA ワクチン（ファイザーまたはモデルナ）を用いることが適当とされています。追加接種において、初回接種で使用したワクチンと異なるワクチンを使用することの効果や安全性を評価した米国の研究によれば、抗体価の上昇は良好であること、副反応に関しては初回接種で報告されたものと同程度であり、交互接種と同種接種で差が無かったと報告されています。								
接種場所	個別医療機関または集団接種会場								
持ち物	・（必須）追加接種用の接種券一体型予診票 ※切り離さないでください ・（必須）本人確認書類（健康保険証または運転免許証等） ・ボールペン ・（ある方は）お薬手帳 ・（必要な方は）眼鏡・老眼鏡など ・（未成年の方は）母子健康手帳								

追加接種（3回目）接種時に必ずお持ちいただくもの

※当日にない場合は、接種を受けていただくことができません。



1. 接種券一体型予診票



2. 本人確認書類 （健康保険証または運転免許証等）

初回接種（1回目・2回目接種）について

令和4年2月末までが接種期間とされていましたが、令和4年9月末まで接種を受けていただくことができるようになりました。本市では集団接種会場での接種となります。

なお、12～15歳の方は一部の小児科で個別接種も実施していますので、詳しくは彦根市ホームページ (<https://www.city.hikone.lg.jp/daiji/corona/vaccine/18092.html>) をご確認ください。

- 12～15歳の方の接種には保護者（親権を行う者または後見人）の同伴および予診票への保護者の署名が必要です。やむを得ない理由により保護者の同伴ができず、親族などが同伴される場合は、保護者からの委任状の持参が必要となります。



副反応や医学的知見が必要となる専門的な相談などに関するお問い合わせ先

滋賀県新型コロナウイルスワクチン専門相談窓口（土・日・祝を含む24時間受付）
9:00～18:00 ☎077-528-3588 それ以外の時間 ☎077-528-3621
FAX.077-528-4867 ✉ corona_vaccination_shiga@medi-staffsup.com

厚生労働省ホームページ：新型コロナワクチンQ&A

ワクチンの安全性と副反応やその他、コロナワクチンに関する情報が掲載されています。
<https://www.cov19-vaccine.mhlw.go.jp/qa/>



新型コロナワクチン接種について皆様に受けていただくことをお勧めしておりますが、**接種を受けることは強制ではありません**。予防接種を受ける方は、予防接種による感染症予防の効果と副反応のリスクの双方について理解したうえで、自らの意思で接種を受けていただくことになります。病気など様々な理由によって、新型コロナウイルスワクチンを接種できない方々もいらっしゃいます。職場や周りの方などに接種を強制したり、接種を受けていない人に差別的な扱いをすることのないようお願いします。



彦根市健康推進課
新型コロナウイルスワクチン接種対策室
☎ 24-0816 FAX. 24-5870
彦根市ホームページ
<https://www.city.hikone.lg.jp/>



市ホームページ



Português



English



中文（简化字）